

スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金交付申請書兼完了報告書

申請日 令和 年 月 日

一般財団法人 宮城県建築住宅センター 理事長殿

一般財団法人宮城県建築住宅センターが定める「スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金交付要綱」に同意のうえ、交付要綱第8第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

※ 申請書及び添付書類は、全て消すことができないボールペン等で記入してください。（入力したものでも差し支えありません）
※ チェック欄は、枠内の該当する項目にチェック（✓）を入れてください。Excelファイルで申請書を作成する場合は、プルダウンリストから✓を選択してください。
※ 申請書及び添付書類は、全てA4サイズの片面使用としてください。
※ 申請書及び添付書類は、チェックリストの順番に並べ、ホッチキス留めせずにクリップ又はダブルクリップで左上を綴じてください。

1 申請者

	個人		法人		個人事業主
受付番号	7	0			
住所	〒 ー ※住民票に記載されている住所を記載してください				
氏名	フリガナ				
連絡先	電話番号 ー ー		緊急連絡先 ※ 携帯など、日中、連絡先がとれる番号 ー ー		
	電子メールアドレス				

2 補助対象設備等を導入した場所

☐ 申請者の住所と一致 ☐ 1の住所と異なる（以下の記入も必要）

※ 原則として、申請者等が自ら居住する住宅に設備等を導入した場合に、補助対象とします。

1と異なる場合 補助対象設備等 を導入した場所	〒 ー 宮城県		
1と異なる理由	☐	①申請者は単身赴任中等の理由により、申請住宅に居住していないが生計同一者が居住している	☐ ②既存住宅省エネルギー改修の申請であり、かつ1の住宅に、今後1年以内に転居予定である。
	☐	③1の申請住宅に住んでいるが、住民票を異動できない「特段の事由」がある	☐ ④その他（ ）

※①に該当する場合は、「補助金申請の手引き」29ページに記載のある書類の提出をお願いします。
※③・④に該当する場合は、事前に申請窓口（TEL022-265-3605）へご相談ください。

3 建築区分

☐ 新築住宅（分譲住宅含む） ☐ 既存住宅（一戸建て） ☐ 既存住宅（共同住宅）

4 補助金額に係る情報

補助を申請する設備等 ※選択項目（□）は、枠内の該当する項目にチェック（✓）を入れてください			補助申込金額
対象設備	①	☐ 太陽光発電システム（蓄エネ設備併設タイプ）	， 0 0 0 円
	②	☐ 地中熱ヒートポンプシステム	， 0 0 0 円
	③	☐ EV・PHV	， 0 0 0 円
	④	☐ 蓄電池	， 0 0 0 円
	⑤	☐ V2H	， 0 0 0 円
	⑥	☐ 家庭用燃料電池（エネファーム） ☐ SOFC活用タイプ	， 0 0 0 円
	⑦	☐ 既存住宅省エネルギー改修	， 0 0 0 円
	⑧	☐ みやぎゼロエネルギー住宅	， 0 0 0 円
合計			， 0 0 0 円

5 手続き代行者に係る情報

※ 申請者以外が補助金申請を代行する場合は、下記枠線内も記入してください。その場合、申請書類等に関する連絡は、原則として代行者に行います。

代行者名	※支店名・営業所名も記載してください。		
所在地	〒 -		
担当者名			
連絡先	電話番号 ※携帯など、日中連絡がとれる番号 - -	FAX番号 - -	
	電子メールアドレス(原則として、不備指摘はメールで行うため、アドレスが存在する場合は必ず記入してください。)		

6 補助金振り込み先に関する情報

※ 振込先の口座名義は、「1申請者」欄に記載の氏名と同一にしてください。

金融機関名								
支店名 (現存することを要確認)								
金融機関コード					支店コード			
口座名義(カタカナ)					預金種別 (普通預金以外不可)	普通預金		
口座番号(右詰)								

7 申請者による確認欄

必ず申請者自身が次の項目を確認し、相違がなければ右欄にチェックをしてください。

No.	確認事項	チェック
①	申請住宅は、申請者自身が所有しています。	☐
②	補助対象設備(又は工事)概要書に記載した設備等について、これまで本補助金の申請を行ったことはありません。	☐
③	補助対象設備等から供給される電力・熱等は、申請者(申請者が法人である場合は代表者)又は生計同一者が、住居として使用する建物において使用しています。	☐
④	私は、本補助金交付申請に当たり、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者、その他同法同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であるとともに、今後、これらの者にならないことを誓約します。 上記の誓約に反することが明らかになった場合は、申請を却下されても異存ありません。	☐
⑤	交付申請書及び添付書類について、虚偽の事実はありません。	☐

8 申請住宅棟数及び用途に関する確認欄

①	申請住宅の住宅用途以外の部分の有無※	☐ 有(有の場合②も記入してください)	☐ 無
②	登記上の用途別登記面積 (建物登記等の提出が必要)	a: 住宅用途 m ² b: 住宅以外の用途 m ² a<bの場合申請不可	

※太陽光、蓄電池、V2H、エネファーム、ゼロエネ住宅の省エネ改修又は地中熱以外の場合で、発電又は蓄電した電力を供給できる(離れを含む)居宅用途以外の部分を指します。

工事概要書【既存住宅省エネルギー改修】

1 概要 工事請負契約書等の記載内容と一致させてください。

(1)対象住宅

各項目に記載するとともに、□には該当する項目に✓を記入願います。

住居の形態	☐ 一戸建て	☐ 共同住宅(※)	☐ 分譲マンション	☐ 併用住宅
※分譲マンションを除く				

(2)施工業者

☐	施工業者の名称、所在地、連絡先は、様式第2号の「5 手続き代行者に係る情報」と同じである。(下記枠線内の記載は不要)
--------------------------	--

手続き代行者と異なる場合には、下記枠線内に記載願います。

施工業者名	※支店名・営業所名も記載してください。		
所在地	〒 -		
担当者名			
連絡先	電話番号 ※携帯など、日中、連絡がとれる番号	FAX番号	
	電子メールアドレス		

(3)工事完了日 (基準日)

令和	年	月	日
----	---	---	---

2 窓等開口部の断熱改修工事

施工箇所		補助金額			
窓等開口部	内窓設置 外窓交換	18,000円 × 箇所	14,000円 × 箇所	8,000円 × 箇所	= 円
	ガラス交換	6,000円 × 箇所	4,000円 × 箇所	2,000円 × 箇所	= 円
	ドア交換	25,000円 × 箇所	20,000円 × 箇所		= 円
		合計金額①		窓等開口部の上限額	⇒ いずれか低い額
		0 円 < 90,000 円			円
壁	全部位※	90,000円 ×	部分※	45,000円 ×	= 円
屋根・天井	全部位※	28,000円 ×	部分※	14,000円 ×	= 円
床	全部位※	54,000円 ×	部分※	27,000円 ×	= 円

※全部位又は部分とは、施工㎡数により決定されます。詳しくは手引きの3ページをご覧ください。

既存住宅省エネルギー改修の補助申請額

	円
----------------------	---

工事内容書【窓等開口部の断熱改修工事】

申請住宅が該当する
熱貫流率の基準値

仙台市、多賀城市、山元町
4.7以下(5地域)

七ヶ宿町
2.3以下(3地域)

左記以外
3.5以下(4地域)

番号	施工箇所	施工方法 ※3	外窓及び扉交換：上段のみ記入、内窓及びガラス交換：上下段記入※4				基準値の確認方法 ※1 (今回施工した窓等に限る)	開口部の 熱貫流率	窓サイズ(mm)※2		面積 (㎡) ※5	補助金額	
			内外	建具の仕様	ガラスの仕様	ガスの 封入			中空層の 厚さmm	幅(W)			高さ(H)
①	LDK	外窓交換	外 気 側	木製建具又は樹脂製建具	Low-E複層ガラス	されている	12	別紙判断基準	2.3以下	1,310	1,520	1.99	14,000
			室 内 側										
②	浴室	内窓設置	外 気 側	金属製建具	単板ガラス				3.5以下			0.7	8,000
			室 内 側	木製建具又は樹脂製建具	Low-E複層ガラス	されている	10	子育てグリーン住宅支援事業等国補助の証明書		850	830		
①			外 気 側									0	
	室 内 側												
②			外 気 側									0	
	室 内 側												
③			外 気 側									0	
	室 内 側												
④			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑤			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑥			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑦			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑧			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑨			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑩			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑪			外 気 側									0	
	室 内 側												
⑫			外 気 側									0	
	室 内 側												
合計金額											0		

・「番号」は施工図面、出荷証明書、写真に記載の番号と一致させてください。

※1 別紙判断基準により熱貫流率の基準値に達していることが確認できる場合は「別紙判断基準」、別紙判断基準の性能を満たしていない場合は、個別の熱貫流率を確認できる書類を添付し、該当する書類を選択してください。

※2 内窓設置の場合は上下段共に、それ以外の場合は上段のみ記入してください。

※3 「施工方法」欄には、窓の場合は内窓設置、外窓交換、ガラス交換の別を、ドアの場合は、ドア交換(開戸)、ドア交換(引戸)の別を記入してください。

※4 「建具の仕様」「ガラスの仕様」「ガスの封入」「中空層の厚さ」は別紙判断基準を参考に記入してください。

※5 「窓サイズ」は、内窓設置及び外窓取替の場合は建具枠の寸法を、ガラス交換の場合はガラスの寸法を記入します。また、面積欄は小数点第3位以下を切り捨てて記入してください。(内窓及び外窓は、セット単位で面積を計算します。)

工事内容書【屋根又は天井、壁、床の断熱改修工事】

住宅の構造				申請住宅が該当する地域区分							
番号	施工部位及び箇所	改修後※1								補助金額	
		断熱材の施工方法	断熱材の種類・製品名	断熱材記号(A-E)	熱伝導率W/(㎡・K)	敷設厚(mm)	熱抵抗値㎡・K/W	施工面積(㎡)	断熱材使用量(㎡)※2		
【壁】		壁全体で、全部位90,000円又は部分45,000円のいずれか一つしか申請できません。									
記載例	壁①	1階南面	充填断熱工法	吹込み用グラスウール(GW-131K)	C	0.035	160	4.6	60.0	9.6	90,000
【屋根・天井】		屋根・天井全体で、全部位28,000円又は部分14,000円のいずれか一つしか申請できません。									
【床】		床全体で、全部位54,000円又は部分27,000円のいずれか一つしか申請できません。									
0円											

- ・改修方法が施工部位ごとに異なる場合は、【窓等開口部の断熱改修工事】と同様に施工図面記載の番号と一致させてください。
 - ・既設断熱材の性能も加える必要がある場合は、一行を利用して性能等を明示してください。
- ※1 「断熱材の施工方法」「断熱材の種類」「記号」「熱伝導率」「敷設厚」はカタログ等を参考に記載してください。
- ※2 断熱材使用量欄は小数点第3位以下を切り捨てて記入してください。